

青陽児童育成クラブ規約

1. 名 称 この会は「青陽児童育成クラブ」という。
2. 目 的 この会は、下校後保護者が家庭にいない小学生低学年児童を対象に、児童の育成、指導に役立てるため、遊びを主とする健全育成活動を行い、豊かな心情と健康な心を養い、健全育成の向上を図ることを目的とする。
3. 位 置 磐城高等芸術商科総合学園内に置く。
4. 定 員 45名を定員とする。
5. 開設期間 4月1日より翌年3月31日までとする。
* ただし、日曜、祝日、旧盆（8月12日から16日）、年末年始（12月31日から1月3日）を除く。
6. 開設時間 月曜日から金曜日まで 午後1時から午後7時
土曜日 午前8時から午後4時30分
* 土曜日の昼食は、お弁当持参となります。
長期休み平日 午前7時30分から午後7時
7. 運 営 非営利活動法人青陽が行う。
8. 下 校 下校は原則として、両親、または、保護者より届出のあった者の付添いとする。
9. 連 絡 欠席の時は、必ず指導員に連絡すること。
TEL 0246-88-1514

10. 会 費 納入方法は口座振込とします。

翌月分を毎月25日までに口座に振込んでください。

[振込先] 大東銀行神谷支店 普通 3008927

青陽児童育成クラブ 会長 芳賀敦子

	項 目	金 額
基本	入 会 登 録 料	3,000
	会 費(月額)	5,700
	＃（二人目から）(月額)	4,700
	お や つ 代 (月額)	3,000
	教 材 費	300
	児童クラブ共済(年額) *年度途中入会は月換算とする。	2,000
延 長 会 費 等	春休み・冬休み(8:00~13:00)	2,000
	夏 休 み(8:00~13:00)	4,000
	振替休日 (8:00~13:00)	500
	早 朝 (~8:00)	100
	夜 (19:00~)	1,000
	児童クラブ共済(長期休みのみ)	400

11. 共済規定 預かる児童の事故についての補償は、共済の適用範囲内とする。

12. 付則 この規則は、平成17年4月1日改定、実施する。
この規則は、平成22年4月1日改定、実施する。
この規則は、平成28年4月1日改定、実施する。
この規則は、平成30年4月1日改定、実施する。
この規則は、令和3年4月1日改定、実施する。
この規則は、令和3年7月1日改訂、実施する。